

令和6年度の国等の契約の基本方針の 策定について

令和6年3月
中小企業庁

○令和6年度の基本方針の策定スケジュールについて

➤ 基本方針は、年度当初から措置事項を適用させるべきものであり、新年度の予算成立後、速やかに閣議決定を目指すこととする。

【令和6年度の国等の基本方針の策定スケジュール】

1月～

- 各府省との事前調整（新規措置事項、令和6年度官公需見込額調査）
- 基本方針素案の作成（契約目標（率・額）、追加措置等）

3月14日

- **官公需に関する関係府省等副大臣会議開催（基本方針案に係る意見交換）**

～3月下旬

- 各府省への正式協議、基本方針案のセット

～4月上旬

- 新年度の予算成立後、速やかに閣議決定手続き
- 基本方針の閣議決定
- 各府省、都道府県等への要請文書発出

○令和6年度基本方針（案）について（その1）

➤ 基本方針案の主な内容は、以下の1～5のとおり。

1. 契約目標（＝過去10年における、各府省ごとの実績の最高値を組み合わせ、全体の目標設定。）

① 中小企業向け契約目標（比率、金額）

比率：61% 金額：5兆3,557億円（※官公需総見込額：8兆7,799億円）

（参考：令和5年度目標 61% 5兆6,598億円、直近令和4年度実績 49.8% 4兆7,405億円）

② 新規中小企業者向け契約目標（比率）

比率：3%以上（参考：令和5年度の目標 3%以上、R4年度実績 1.11%）

○令和6年度基本方針（案）について（その2）

2. 物価や労務費の上昇への対応（価格転嫁の促進）

「物価高に負けない賃上げ」の実現に向け、官公需においても価格転嫁を進めるため、物価や労務費の上昇に際し、以下3点の措置を追加。

- ① 公共工事の契約におけるスライド条項の適切な運用確保のための記載を追加
- ② 物品・役務の契約において、発注者（国等）側の自発的な対応に加え、受注者から契約変更の申出があった際の協議の迅速化や申出の円滑化への配慮に係る記載を追加
- ③ 原材料費やエネルギーコストの上昇への対応にあたっては、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指すこととしている政府方針（※1）、労務費については、内閣官房・公正取引委員会が示した「労務費の指針」（※2）の趣旨を最大限に考慮する旨の記載を追加

（※1）経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）

（※2）労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（令和5年11月29日策定）

3. 令和6年能登半島地震の被災地域の中小企業者等への配慮

被災地域の中小企業者等が受注機会を増やせるよう、適切な相談対応に加え、発注の際の地域要件の設定や地域への精通度等を適切に評価すること等の配慮を追加。

○令和6年度基本方針（案）について（その3）

4. スタートアップに関する記載

「スタートアップ」は新規中小企業者（創業10年未満）に含まれ得ることから、その受注機会の増大を図るための措置を基本方針に盛り込んでいる。令和6年度においては以下の取組を行う。

① 公共調達への参画を促進、拡大（特例措置をJ-Startup地域版の選定企業等にも拡大）

入札参加資格において上位等級入札が可能となる措置の対象を中小機構等の官民ファンドの出資先事業者等やJ-Startup地域版選定企業等にも拡大 等 【3月末までに見直すよう検討中】

② スタートアップと行政機関との連携拡大

社会・行政課題の効率的な解決と公共調達を活用したスタートアップの育成を目指した「マッチングピッチ」を実施（内閣府CSTIが令和5年度から継続実施）

5. その他の記載（継続して記載する措置）

- 最低賃金額の改定への適切な対応（予定価格の作成、契約金額の見直し）
- 中小石油販売業者への配慮（災害協定を結んでいる石油組合と随意契約が可能である旨を令和5年度に明確化、引き続き周知を実施）
- 分離分割発注の推進、適切な納期・工期、納入条件の設定 等